法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

ヘルマン・レヴィ「英国産業の過去および現在における独占,カルテルおよびトラスト」第二版,1927

NISHIMURA, Shizuya / 西村, 閑也

(出版者 / Publisher)
法政大学経済学部学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
経済志林 / The Hosei University Economic Review
(巻 / Volume)
28
(号 / Number)
2
(開始ページ / Start Page)
127
(終了ページ / End Page)
138
(発行年 / Year)
1960-04-10
(URL)
https://doi.org/10.15002/00008295

ヘルマン・レヴィ

「英国産業の過去および現在における独占、カルテルおよびトラスト」第二版、

西村閑也

一

ヘルマン・レヴィの著書「英国産業の過去および現在における独占、カルテルおよびトラスト」は、独占の問題についての古典であり、およそ現在の資本主義について論ずる人はすべて、この書の成果を基礎としているはずであるから、ここではその内容の忠実な紹介よりは、むしろこの書の提起している問題をひろいあげてゆくという形で、いわばこの書についてのノートをつくってみたいとおもう。そのさい、問題は当然、大きく二つに分けられる。すなわち、英国産業そのものにおける独占的組織の発展についての研究と、この研究を通じて問題とされる独占についてのいわば一般的な理論とである。

二

まず叙述の順序として、レヴィによる英国産業そのものの研究を概観してみよう。周知のごとく、英国では独占組織の発生は、後進国ドイツ、アメリカにくらべて、いちじるしくたちおくれていた。レヴィによれば、この立遅れの原因は、まず第一に英国には自然的独占が欠如していたことに求めるべきである。英国の主要な鉱産物

は、石炭および鉄鉱石であるが、この両者のいずれについても、産出地のいちじるしい地域的分散と品質の相違がみられ、したがって企業の集中が困難である。かえって十九世紀前半のように交通がまだ比較的発達していないあいだには、ニューカースル・ヴェンドのような石炭カルテルが成立したのであるが、これは運河網および鉄道網の発達につれて、各地の石炭が互に競争関係に入るようになったため崩壊してしまった。こうして一九二六年においてすら英国には一四〇〇の石炭企業が存在し、計二四四〇〇万トンの石炭を産出するような状態にあった。しかもこれら一四〇〇の企業は、スコットランド、北東イングランド、ミッドランド、北西部、南ウェイルズ等の地域に散在し、どの地方も石炭の産地として、他の地域を圧倒するような比重をもっていなかったのである。これは、同じ一九二六年、ドイツではヴェストファーレンが最大の石炭産地であって、約一〇〇〇〇万トンの石炭を産出し、しかも同地方に約七〇の石炭企業しか存在していなかったのとは、いちじるしい対照をなしている。

鉄鉱石の産出についても産出地域の分散と、企業の分散がみられるが、さらに外国産の良質な鉱石の輸入が大量に行なわれているため、国内で鉄鉱石の独占価格が設定される条件は存在していなかった。

英国における独占形成のたちおくれの第二の原因は、保護関税の欠如にある。このため英国は、他国で工業が発展するにつれて、他国から原料および半製品を輸入して、これを加工するか、または同一の商品についていうならば、低級品、普通品は輸入し、高級品生産に専念することになる。ところでこういう加工部門、高級品部門では企業規模は一般に小さく、独占は成立しにくい。外国製品の競争をつよくうける半製品部門、普通品部門で独占が成立しえないのは、いうまでもないことである。もっとも、高級品製造の分野では、有名な商標の威力がつよく発揮されているばあいがあるが、そのさいには、独占形成は逆に容易となるであろう。繊維産業の最終加工部門——染色、漂白等——における一連のトラストの成立は、主としてこの事情にもとずくものである。

ところで、以上の二つの事情——自然的独占および保護関税の欠如——は、また、企業の垂直的統合を、いちじるしく阻害することになる。「というのは、保護関税

および原料独占のため、加工業者にとって原料の確保が困難となり、しかも完製品製造業者が、原料価格の独占的釣上を完全に消費者に転嫁することができないばあいには、原料生産および半製品生産との結合が、不可欠となるであろうからである。英国では、存在している数少ない原料のうち最重要なものは独占されていないし、保護関税のため生ずる原料価格の人為的引上は排除されている。それゆえ英国におけるコムビナチオーン形成過程は、それが原料生産者および半製品生産者の圧制から工業家を守るための防壁となっている国におけるよりも、ずっとゆっくりしかすすまない。」（本書、第二版、一九〇頁）コムビナチオーン形成の阻止は企業集中をさまたげる一要因であり、したがって間接に独占形成をさまたげるモメントとなる。

このように、自然的独占が欠如しており、保護関税の設定がなされていなかったため、英国における独占の形成は、外国からの競争の存在しない業種（sheltered industries）――主として高級品製造部門――においてのみ発生したのである。だが、外国からの競争の欠如は、独占形成を可能にする条件ではあっても、それを必然的にする条件ではない。「それゆえ、結局のところ決定的なのは、これら高級品製造部門において、企業の集中[1]が生じているか、どうか、ということと、新設企業による競争の激化が容易であるか、それとも徐々にしか、しかも困難をともなってしか実現されえないか、ということとである。」（本書、一八九頁）

そこで問題なのは、経営および企業の集中の独占形成におよぼす効果である。それは、まず第一に、集中――→競争企業数の減少――→独占的協定の組織の可能性という面についてかんがえられる。ところで、どの程度まで競争企業数が減少すれば、独占を組織しうるかということは、個々の国の事情、個々の産業部門の事情によってことなるわけであるが、一般的にいうならば、独占の形成によってえられる利益が大きければ大きいほど、多数の企業が存在していても独占が成立しやすいことになる。だから、またしても、関税および自然的独占による保護の存在しているアメリカやドイツでは、独占を組織することが容易なのである。たとえばドイツの砂糖シンヂケートは一九〇〇年に四五〇の企業を統合して成立したし、一八九三年の第一次ライン・ヴェストフアーレン石

炭シンヂケートは九六の企業を統合したのである。アメリカでは、たとえば石油トラストが一八七〇年以来、二一五の企業を結合してきた。これら諸国にくらべて、イギリスでは、独占の組織によって価格をひきあげうる程度は、かぎられているため、まず集中運動が徹底的にすすみ、競争企業数がいちじるしく減少しなければ、独占を形成することはむつかしい。だから「他の諸国では、多数の個別企業が存在しているときでも、条件によっては独占的結合が発生したのであるが、英国では、カルテルおよびトラストによる独占的利益の実現は、過去三〇——四〇年の生産および販売の諸条件からすると、競争企業が、わずかな数にまで減少したとき、一般には二ダース以下になったときにのみ、生じうるのである。」（本書、二八六頁）

ところで、第二に、競争企業数の減少という事実は、これまた独占形成にとって必要な条件ではあっても、十分な条件ではない。企業の新設が容易で、競争が発生しやすいばあいには、独占による価格引上は不可能であるからである。アメリカおよびドイツでは、独占の形成は多くのばあい、鉱産物の自然的独占と密接にからみあっていたので、アウトサイダーは、独占に加盟している企業より、たかい価格で原料を買入れねばならず、したがってそのコストはたかくなり、これに反し、独占に加盟している諸企業は、いわば一種の差額地代をうけとるようなかたちになる。ところが英国では、まえにのべたように鉱産物の自然的独占はほとんど存在しない（岩塩トラストが唯一の例外であった）。そこで英国ではアウトサイダーも、独占加盟企業も原料コストの点では、まったく同一の条件のもとにおかれることになる。このため「英国では企業とその供給能力の大きさそのものの中に独占的傾向がひそんでいるのである。これは、集中運動の進行につれて、一企業あたりの資本支出が大きくなるため、新企業の資本調達額がますます大きくなり、それとともに新企業の出現が困難になるからでもあるが、また（そしてこの方が、もっとも重要な点であると思われるが）集中過程の結果成立した巨大企業と競争しようとする新企業は、生産物のきわめて大きな追加供給をおこなうので、この新企業は、需要が急激に増大するばあいにのみ、これら生産物を利益をえつつ販売しうるのであるが、そうでないならば、価格は、この新企業にとっ

ても独占的合同体にとっても、採算のとれない水準にまで低下することとなるであろう。」（本書、二九〇頁）「技術的、経済的に収益性のある企業の生産能力が、急速に増大し、これに需要の増大が一定期間のあいだはおいつけないばあいには、この一定期間内だけは既存の諸企業にとって一の独占的傾向が引起されることになる。……もし人が、全生産の一〇％、二〇％またはそれ以上のものを生産している企業と競争し、これら企業がその組織の巨大さのゆえに享受しているのとおなじ生産上、販売上の特権を享受したいとおもうならば、人は、これら諸企業と肩をならべるくらいの大規模生産の生産物を、ひきあう価格で販売しうる自信を有していなければならない。ここでわれ〳〵は生産手段は同一のコストで入手しうると想定しているのであるが、そのばあいには、既存の諸企業と、ほぼおなじコストで生産を行ないうる企業を設立することは、必要な資本が調達されうるかぎり、不可能なことではない。しかし、需要が漸次的にしか増大しないばあい、事情によっては、このような新競争企業は、自らの墓穴をほることになる。そして、これら巨大企業の結合から、さきにトラストまたはカルテルが発生していたとするならば、また新たにこの種の試みにたいする要請が生じてくる。」（本書、二九〇頁）

かくして企業の最低経営規模の巨大化こそ、新競争企業の発生を阻止する基本的なモメントである、とされている。そして、英国では、鉱産物の自然的独占や保護関税が存在しないから、企業の巨大化のみが独占形成を可能にする条件なのである。ところで、このことは、別の観点からするならば、英国における独占の発生は、集中運動の純粋な結果なのである、ということになる。「もし集中運動 Konzentrationsbewegung の独占形成におよぼす影響を、純粋に考察し、可能な他のすべての諸影響を除去しようとするならば、今日の英国は、これにもっとも適当な研究対象である。というのは、ここにおいてのみ、集中運動の、大工業における独占組織におよぼす影響が、全経済領域にわたって結晶体のような純粋さをもってあらわれてくるからである。」（本書、二九八頁）

三

以上は、レヴィの著書の第三部のうちから論理の筋を

「英国産業の過去および現在における独占、カルテルおよびトラスト」（西村）

おうのに必要な箇所だけ、ぬきだして紹介したわけであるが、ここから生ずる問題点を二つだけ指摘しておきたいと思う。

第一に、レヴィは、英国において、独占形成が他国よりおくれた理由として鉱産物の自然的独占の欠除と、保護関税の欠如とを、とくにつよく指摘するわけであるが、この二つの要因からだけで独占形成の立ちおくれが説明しきれるであろうか、という疑問である。いいかえれば、英国で、自然的独占と保護関税の両者が、共に存在していたとしても、独占組織の形成はやはり、他国よりおくれたのではないか、という疑問である。というのは、これも周知の事実であるが、一九世紀はじめ以来、世界唯一の工業国として発展してきた英国には、古い伝統と強固な地盤をもった多数の企業が存在している、という事実のため、集中運動の発展のために、いちじるしい障碍が存在していた、からである。そして、これら企業は、いずれも、銷却済の老朽設備をかかえこんでおり、こういう事情のもとでは、新鋭の設備をもった新設企業は、かならずしも老朽設備をもった既存企業を、ただちには圧倒しえず、むしろばあいによっては、新設企業の方が不利な条件のもとにおかれるようなばあいすらあったのである。このような事情は、たとえば、鉄鋼業で、錬鉄企業の抵抗のため製鋼企業の発展がはかくしくなく、ついに英国製鋼業は、ドイツおよびアメリカのそれにおいぬかれてしまう、という事態のうちにもみうけられるところである。もちろんレヴィはこの点を決っして見逃してはいない。だが、この点の指摘が、個々の事例にとどまっていて、英国における重工業――レヴィの著書のなかでは原料品製造業および半製品製造業として取扱われていたもの――の発展を阻止するモメントが何であるかについての全面的な検討が行なわれていないことが、問題なのである。

第二の問題というのは次のようなことである。レヴィは、集中運動の独占形成におよぼす影響として、企業の最低経営規模の巨大化のため、新たに競争企業を設立することが困難となる、という点を指摘しているのであるが、その理由として、新企業設立に必要な資本額がますます大きくなる、という点と、新企業の生産能力が、それ自体きわめて大きなものであるため、その産業全体としての生産物の過剰供給をひきおこし、価格の異常な下

落をひきおこす、という点とをかんがえている。この二つの点は、レヴィにあっては、新競争企業の設立を困難にする条件としてのみ、とらえられているのであるが、これらは既存の巨大企業の発展をも規制する条件としてかんがえるべきではなかったか、とおもわれるのである。

企業の新設にともなって巨額の資金が必要となる、という問題は、株式会社制度の一般化という現象をひきおこし、その結果として証券市場の発展、証券発行を媒介としての産業企業と銀行その他の金融機関との密接な関係、したがってまた短期金融市場と長期金融市場との関連の密接化および、いわゆる金融閥の形成という一連の現象を発生させる。これらの現象は、それ自身、きわめて複雑なものであり、注意ぶかい研究の対象としてとりあげられてきたし、今後もとりあげられてゆくことであろうが、ここではこの系列の問題、すなわち株式会社制度の一般化と、それのもたらしうる諸結果とは一応度外視して、経営の巨大化のもたらす第二の結果、すなわち最低経営規模の巨大化によって生ずる諸問題を、いますこしよくかんがえてみたい、とおもう。

四

重化学工業の主要部門における企業の最低経営規模の巨大化は、この種の部門の発展のあり方に大きな影響を与え、独特の解決困難な問題、または矛盾を、この部門に背負わせることになる。

第一に、企業の最低経営規模が巨大であるために、この産業では、一の工場が新設され、または一の工場の設備拡張が行なわれると、この産業全体の設備能力が、急激に、飛躍的に拡大されることとなる。あるいは言葉をかえていえば、この種産業の発展は、階段状のグラフをもって示すことができる。ところで設備能力＝供給能力が、このように階段状に飛躍して増大すると、この増大は、当該産業の製品に対する需要の増大のテンポをしばしば非常に大きくおいこしてしまう。その結果は、供給と需要の不均衡であり、製品価格の暴落である。

以上の反面、この種の産業は、巨大な固定設備を利用しているので、製品に対する需要が供給を上回り、製品価格が上昇し設備能力の不足が問題となったときでも、機敏に供給を増大させて、需要と供給を適合させること

はできない。なぜなら巨大な設備の完成のためには、時として数年という長日月を必要とするからである。このさいには、いわゆる「ボトル・ネック」の問題が生ずるわけである。

さらにまた、これは以上の最低経営規模の巨大化の傾向にくらべると副次的な問題であるが、重化学工業では一種類の原材料から、多種類の完成品がつくられることが、しば〳〵あり、したがって一企業が多種類の製品を生産することが多い。これは、いわゆる多角経営化の現象である。一般には多角経営化は、企業の安定性を高めるものとかんがえられているが、しかしあるばあいには、多角経営化によって困難な問題が生ずることもある。なぜなら、一定量の原料から生産される各種製品の相互の数量的比率は、技術的に大体きまっている。だから、一種類の製品の市況がおもわしくないからといって、この製品の生産だけを減少させるわけにはゆかないし、また逆に一種類の製品の価格が上昇したからといって、この製品の生産量だけを増加させるわけにもゆかない。多角経営にはこのような矛盾はつきものであり、ここでも製品の需要と供給のあいだの弾力的な関係が阻害されることになる。

つまり、重化学工業の発展は、景気循環による諸影響をのぞいてかんがえたとしても、一般産業の発展と歩調をあわせることがむつかしく、時には重化学工業製品の過剰供給が、時にはその過少供給が生ぜざるをえない。この矛盾は、国民経済全体の発展の厳密な計画化を施行して、はじめて最小限にとどめることができるのであり、諸企業間の自由競争、とくに設備拡張競争[2]を前提とする経済体制のもとでは、この矛盾は産業技術の高度化とともに、ま〳〵大きくなってゆくであろう。

これゆえに、重化学工業の発展は、急激な飛躍と、ながい停滞との交替のうちにおいてのみ可能である。これに応じて、これら産業の製品価格は、異常な上昇と異常な下落とをくりかえすこととなる。製品価格の異常な騰落が、この種産業の諸企業の利益率の異常な騰落をひきおこすことはいうまでもない。そして技術の進歩にともなって、価格および利益率におけるこの騰落の巾はますます大きくなるであろう。以上の問題を、ごく簡単化したグラフを用いて図示するならば、左図のようにもなるであろう。

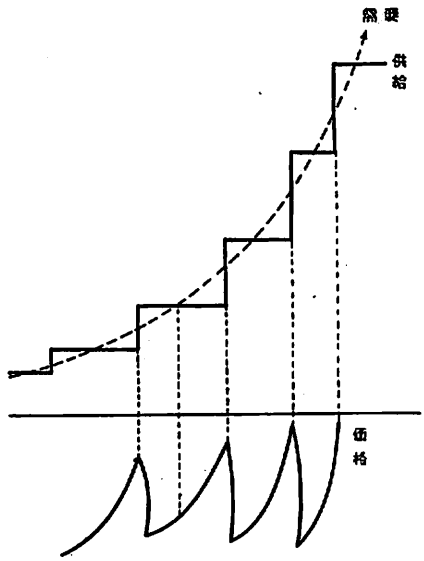

さて利益率のこのはなはだしい変動、とくにその下落の巾がまま〳〵大きくなることは、個々の企業にとって、まま〳〵たえがたいことになる。このため、利益率のこの異常な下落を、なんとかして緩和しようという努力がうまれることになる。この反対傾向、この努力は、不況時におけるカルテル（トラスト）の結成のための努力という形をとってあらわれる。重化学工業の発展の歴史が、独占の形成という現象をともないつつ、くりひろげられたのは、まさにこのためである。

とはいえ、そのことは、独占が一旦形成されると、重化学工業の発展とともに、ま〳〵強化され、独占力を背景とした巨大企業の「暴力」がま〳〵発揮されるようになるのだ、ということは意味しない。このような一面的固定的な考察は、事態の複雑な面を見落させるのに役立つだけである。独占は、重化学工業の急激な発展と、その発展に内在する激烈な競争の反対傾向として発生したものであり、したがってまた独占は、全体として激化する競争を部分的に、または一時的に、緩和するものとしてしか存在しえないのである。独占と競争とのこの間の関係は、より具体的にはつぎの点にあらわれてくるであろう。さきに、われ〳〵は、重化学工業の発展にあたって、製品価格の異常な騰貴と異常な下落とが、交替して発生する、ということをながめてきた。独占は、この価格の異常な下落を、ある程度緩和するための努力であり、したがって本来的には、不況と関連させて問題とすべきものである。これに反し、製品価格の上昇の時期には、競争が支配する。独占契約のかたち、独占価格のかたちはのこるかもしれないが、その内容は、むしろ供給

の不足にともなう販売者の独占一般に変質してしまっている。かって独占協定に加盟していた各企業は、価格の上昇、利益率の改善を利用して、設備の新設、拡張にのりだす。この局面では、巨大企業間の設備拡張競争が発生するであろう。なぜなら、つぎに不況の到来したときには、この好況時の設備拡張競争のなかで変化した各企業間の力関係に応じて、あらたな独占契約がむすばれるからである（ここではカルテルについてのみのべたが、企業合同――ふつうにトラストとよばれるもの――についても事情はおなじである。たとえば好況時に他部門の巨大企業が、あらたにこの合同企業の領域に進出してくる危険はたえずあろう）。

これゆえに、独占と競争とは、重化学工業の発展のなかで、交替してあらわれてくる現象なのであり、むしろ、独占の存在そのものが、競争の激化に規定されているのだ、というべきであろう。この両者の相互関連をつかまずに「独占の収奪」「独占資本」等々についてかたることは科学としての経済学においてはナンセンスであろう。

ところで、以上では、独占の形成を可能にする要因としての資本集中の傾向については、ほとんどふれなかったのであるが、これは資本の集中というような一般的な傾向からだけ独占の形成をとくことこそ、以上のような「収奪」経済学をそだてあげるものであるからである。独占の形成にとって、集中→競争企業数の減少というモメントが、本質的な重要性をもっていることは、否定しえないことであるが、またこの面からだけ独占形成を説明するならば、一方では、絶対主義の時代にみられた初期独占と、近代的独占との本質的差別がまったくわからなくなるであろうし、[3] 他方では、独占の形成を必然的なものとした巨大経営につきものの矛盾が、みうしなわれ、したがって競争の激化と独占との有機的な関連が無視されることになり、その結果として、独占は巨大企業のいわば特権として、あるいは恣意としてのみ観察されることになるであろうからである。

五

さて、以上のような経営の巨大化と、それにともなう矛盾とは、ヘルマン・レヴィの著書において、前にみたように、すでに指摘されているところであるが、レヴィ

はこれを新規の競争企業の発生を阻止する条件としてしか考えておらず、巨大企業のあり方、あるいはその運動の法則そのものを規定するものとして把握していない点で、本質的に不十分である。レヴィ以外にも、たとえばヒルファーディングは、独占の形成を説明するにあたって、まず重工業の発展と、それに伴う固定資本の巨大化を問題とし、ここから「利潤率均等化の障害」というカテゴリーをみちびきだし、ここから独占形成の必然性を論証している。この論証は、独占の形成以後も、固定資本の巨大化にともなう矛盾が存続すること、したがって一旦形成された独占も、のちにまたうちこわされざるをえず、独占と競争とは交替して現象するという点を考慮していないようにみえる点で不十分なものであるが、巨大経営にともなう矛盾に着目している点は、評価されるべきであろう。

六

さて、以上では独占を巨大経営にともなう矛盾の緩和のための手段と規定してきたのであるが、この巨大経営にともなう矛盾の内容は、重化学工業の生産能力の増大の飛躍性と、この種工業の製品に対する需要の増大の漸次性、との矛盾としてとらえられる。この矛盾は、実は、普通に資本主義の基本的矛盾といわれているものの、特殊な発現形態であることは、いまさらいう必要もないであろう。資本主義のもとで、重化学工業が、産業構成の基軸となるにいたったときに、基本的矛盾の、この特殊な形での激化が生じたのであり、この激化した矛盾の解決は、本来は生産の計画化という形でなされるべきであったのであるが、生産の全面的計画化が実現されえなかったばあい、計画化へのこの要請に対する資本主義的な対応策として発生したものが、株式会社制度および独占なのである。

(Hermann Levy Monopole, Kartelle und Trusts in der Geschichte und Gegenwart der englichen Indnstrie——1927——)

(1) ここでは集中は Konzentration の訳である。この言葉は集積と訳すべきであるという意見もあるがレヴィでは集中と集積とを厳密に区別していないし、そも〳〵コンツェントラチォーンという言葉は、言葉そのものとしては集中と訳した方が正確なように思われる。

(2) スウィージーは独占はむしろ投資の抑制をもたらすとしとして限界利潤率と寡占企業による投資との関連を指摘している。独占そのものに投資を抑制する傾向があることは否定しないが、同時に独占の基盤をなす重化学工業の発展のあり方として、技術革新のます〳〵加速されるテンポと、この革新の中で企業の地位を安定化させるための投資の促進という傾向も存在するであろう。この二つの傾向のいずれが前面にでるかはその時の諸条件に依存するであろう。

(3) 資本の集中という傾向は前期的資本にも近代の産業資本にも無概念的にあてはまる一つの傾向であり、したがってそれ自身では何も説明しない。